

松くい防除の薬剤散布にご協力ください

- 薬剤地上散布
 - ▽実施予定日
 - 6月8日(木)、7月11日(火)
 - ▽散布時間帯
 - 午前4時～午前8時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺庭園内
 - 薬剤空中散布
 - ▽実施予定日：6月15日(木)
 - ▽散布時間帯
 - 午前4時30分～午前5時30分ごろ
 - ▽散布区域：毛越寺塔山
- 域付近の皆さんにご迷惑をおかけしますが、豊かな森林資源を松くい虫から守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 注意事項
 - ▽散布当日、散布区域周辺に車を駐車しないください。方が一、車に薬剤が付着した場合は、すぐに洗車するようにお願いします。
 - ▽散布当日、散布区域周辺の人は、散布時には洗濯物、食器類などは屋外に出さないようにしてください。また散布中は、家の窓などを開けないようにしてください。
 - ▽散布当日、散布区域周辺の家畜は屋外に出さないください。
 - ▽散布区域周辺で有機農産物の認定生産者や岩手県特別栽培農産物の認証生産者(今後の予定者を含む)の人は、農林振興課へご連絡ください。
- 連絡・問い合わせ先
 - 農林振興課 ☎46-5564

「歯の健康展」を開催します

- 日時：6月4日(日)
 - 午前10時～午後3時
- 場所：イオン一関店1階特設会場
- 内容
 - 歯科相談、歯磨き指導、クイズ、スタンブラリーなどさまざまな催しものやコーナーがあります。
- 問い合わせ先
 - 保健センター ☎46-5571



児童手当・特例給付現況届の提出を忘れず！

- 6月は「児童手当・特例給付現況届」の提出月です。6月上旬に受給者宛て届出用紙などを送付しますので、忘れずに提出してください。
- ※提出されない場合は、6月分以降の手当が支給停止となります。
- 提出期限
 - 6月30日(金)
- 提出・問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562

「特設人権・行政合同相談所」を開設します

- 人権擁護委員による人権相談所と、行政相談委員による行政相談所を合同で開設します。
- 日時：6月13日(火)
 - 午前10時～午後3時
- 場所：長島公民館
- 相談員
 - 【人権擁護委員】▽石川長善さん(5区)▽及川幸子さん(11区)▽千葉博昭さん(16区)▽千葉哲子さん(18区)
 - 【行政相談委員】千葉芳邦さん(12区)
- 問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562

「がっちり・エクササイズ講座」を開催します

- 青壮年期の生活習慣病予防と健康づくりを目的として次のとおり開催します。
- 日程：6月29日(木)、7月13日(木)、7月27日(木)、8月10日(木)
- 時間
 - 午後6時30分～午後8時
 - (受付時間)午後6時～
- ※受け付け後、血圧測定などを行います。
- 場所：保健センター
- 内容：エアロビクスエクササイズ
- 講師：フィットネスインストラクター 高橋理恵さん
- 対象者：町民(おおむね65歳未満)
- 募集人数
 - 15人(定員になり次第締め切り)
- 持ち物：靴、タオル、飲み物
- 申し込み・問い合わせ先
 - 保健センター ☎46-5571

悠久の湯平泉温泉「世界遺産登録記念キャンペーン」

- 悠久の湯平泉温泉では、6月を世界遺産登録月と銘打ち、通常よりもお得な内容で「世界遺産登録記念キャンペーン」を実施します。皆さんのご来館をお待ちしています。
- 期間：6月1日(木)～30日(金)
- 特典
 - ▽入館料1日500円で利用時間
- の制限なし
 - ※午後7時以降は300円
- ▽期間中は、いつでもポイントカードのポイント2倍
- 問い合わせ先
 - 町民福祉課 ☎46-5562
 - 悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

「平泉いきいき百歳体操交流会」を開催します

- 入場は無料で、どなたでも参加できます。参加を希望する人は、6月15日(木)までにお申し込みください。
- 日時
 - 6月24日(土)
 - 午後1時30分～午後3時30分
- 場所：ホテル武蔵坊
- 内容
 - ▽「平泉いきいき百歳体操」実践報告
- ▽講演
 - 演題：「いきいき百歳体操から広がる地域の輪」
 - 講師：高知市健康福祉部高齢者支援課 小川 佐知さん(理学療法士)
- 申し込み・問い合わせ先
 - 保健センター ☎46-5571

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

- 水は私たちの暮らしと命を守るために無くてはならないものです。また、水は限りある資源です。無駄にしないよう大切に使いましょう。
- 水道週間の一環として児童書道展を開催し、町内小学校と一関市立舞川小学校の児童(3年生と6年生)の
- 作品を展示しますので、ぜひご覧ください。
- 日程：6月23日(金)～30日(金)
- 会場：役場1階町民ホール
- 問い合わせ先
 - 建設水道課 ☎46-5569

町民農園の利用者を募集します

- 募集区画：10区画
- 農園場所：平泉地区水辺プラザ内
- 区画面積
 - 約300平方メートル
- 利用期間
 - 1年(更新可能)
- 利用条件
 - ①町民農園利用者会(年会費千円)へ入会し、高館橋下流側水辺プラザの環境管理(除草、水害後のゴミ撤去など)を実施すること
 - ②町内の個人、団体であること
 - ③農園における作物の栽培は、自家消費の物に限定すること
- 申し込み方法
 - 建設水道課内に備え付けの町民農園利用許可申請書に記入の上、建設水道課に提出してください。
 - 申込期限：6月20日(火)
 - ※申し込み多数の場合は抽選になります。
- その他
 - 浸水の可能性がある場所でもあるため、畑地への給水や農機具格納などの施設は設置できません。(畑作業駐車場あり)
- 問い合わせ先
 - 建設水道課 ☎46-5569

農業者年金現況届 提出をお忘れなく

- 農業者年金の現況届は、受給者が引き続き年金を受ける資格があるかどうか、毎年1回確認するものです。届出用紙が独立行政法人農業者年金基金から受給者に直接送付されますので、期間内に提出してください。
- 提出期間
 - 6月1日(木)～30日(金)
- 提出先：農業委員会
- その他
 - 現況届が提出されなるときは、年金の支払いが差し止められることがあります。
 - また経営移譲年金を受給している人は次の点にも注意してください。
- ▽農業共済加入「経営所得安定対策等交付金の申請」農業所得の納税申告」の名義が後継者になること。
- ※農業後継者が他市町村に在住している場合は、農業所得申告書の写しを持参してください。
- ▽年金受給者が農業を再開していないこと。
- ▽後継者に経営移譲した農地などの返還を受け、これを転用したり売ったりしていないこと。
- 問い合わせ先
 - 農業委員会 ☎46-5567